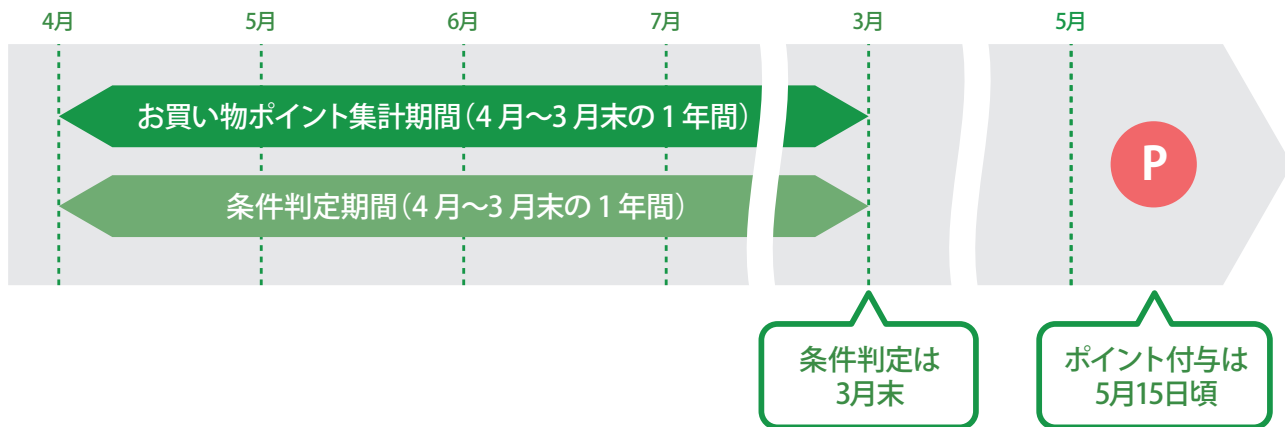


■ 営農経済ボーナスポイントの付与について



条件	お買い物ポイント	倍率(ランク条件)	付与ポイント
1. 生産購買品の予約注文	1年間のお買い物ポイント合計	1.0倍(S:3取引以上)	営農経済 = ボーナス ポイント
2. JA 山口県への出荷取引		0.4倍(A:2取引以上)	
3. 生活購買品の予約注文		0.2倍(B:1取引以上)	
4. 直売所の利用回数が年12回以上		0倍(ランク外:取引なし)	
5. 直売所での購入金額が年間6万円以上		※条件の取引数により倍率が決まります。	

※お買い物ポイントは：直売所・購買店舗等での購入に対して付与されたポイント(200円で1P)

ボーナスポイントの詳細について

区分	項目	総合ポイントアプリ内ボーナスランク表示について	ボーナスポイント付与条件判定時期	ボーナスポイント付与日
営農経済ボーナス	①生産購買品の予約注文	4月スタートで予約注文が一度でもあれば○となります。一度でも予約注文をされると3月末まで判定は変わらず、ボーナスポイント付与は3月末の状況で判定します。	3月末	翌年度5月15日頃
	②JA山口県への出荷取引	4月スタートで出荷取引が一度でもあれば○となります。一度でも出荷取引をされると3月末まで判定は変わらず、ボーナスポイント付与は3月末の状況で判定します。	3月末	翌年度5月15日頃
	③生活購買品の予約注文	4月スタートで予約注文が一度でもあれば○となります。一度でも予約注文をされると3月末まで判定は変わらず、ボーナスポイント付与は3月末の状況で判定します。	3月末	翌年度5月15日頃
	④直売所の利用回数(年12回以上)	4月スタートで直売所の利用回数が12回に達すると○となります。その後は3月末まで判定は変わらず、ボーナスポイント付与は、3月末の状況で判定します。	3月末	翌年度5月15日頃
	⑤直売所での購入金額(年間60,000円以上)	4月スタートで直売所での購入金額が60,000円に達すると○となります。その後は3月末まで判定は変わらず、ボーナスポイント付与は、3月末の状況で判定します。	3月末	翌年度5月15日頃

※ボーナスポイントとは、直売所・購買店舗等での購入により付与されたポイント(お買い物ポイント200円:1ポイント)に対して当JAの各種事業のご利用状況に応じて、獲得されたお買い物ポイントに所定の倍率を掛けたものを追加でポイントとして付与するものです。

※総合ポイントアプリ内のボーナスランク状況は即時反映ではなく、翌月15日頃に反映されます。

※各項目について、登録処理まで時間を要する場合がございます。当月内にご契約された場合でも月末に登録処理が完了していない場合は翌月以降の反映となりますので、ご了承ください。

※営農経済ボーナス④直売所利用回数および⑤直売所での購入金額について、対象店舗は島の恵み全店舗・遊気百菜館・ふれあいどころ437・菜さい来んさい!全店舗・とれたて満菜・ぶちええ菜山口店・新鮮館全店・いただきます~と全店・あくりプラザおふく・直売所みとう・油谷農産物等直売所・ファーマーズマーケットふれあいらんど萩・FAM'Sキッチンいわくにです。